

大津島桜まつり

ご近所お誘い併せの上、多数お越し下さい!

4月10日(土)
12:00~

大津島・須金老人クラブ交流会同時開催
(11:00~13:30)



会場: 大津島小学校グラウンド
※雨天の場合は体育館にて開催

主催 大津島地区コミュニティ推進協議会
問合せ先 市役所大津島支所(85-2001)

移動図書館<やまびこ号Jr.> 4月21日(水)

- 瀬戸浜自治会館 10:40~10:50 ●大津島郵便局前 11:10~11:40
- 馬島巡航待合所 13:00~13:30 ●刈尾巡航待合所 13:50~14:10

編集後記<筆者の独り言>

ある日、「大津島に来てどのくらいの写真を撮ったのだろう?」と気になり、支所のパソコンに保存している写真の枚数を調べたところ約5,000枚。そのうち3,500枚近くが筆者が大津島に来てからの2年間に撮ったものだという事に気がきました。その膨大な写真のなかで選びに選び抜かれた? 写真が潮流に使われております。でも、いい写真というものはなかなか思うように撮れないものですね……

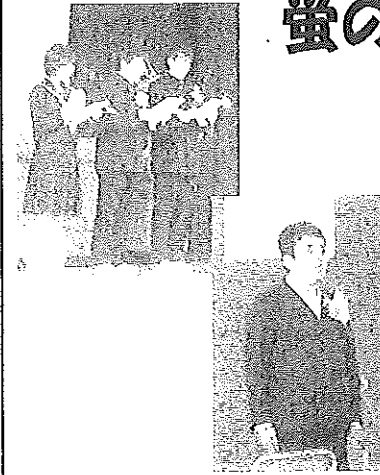
情報・ご意見などございましたら市役所大津島支所までお寄せ下さい。

潮流

第 203 号 平成22年4月1日

大津島地区コミュニティ推進協議会

蛍の光、窓の雪……



3月12日(金)に中学校で、同じく19日(金)に小学校で卒業式が行われました。中学校では、河野ひかるさん、古城昌太さん、須山潤弥さんの3名が、小学校では、二宮諒君がそれぞれ卒業しました。中学生の皆さんは、無事進路を決め、4月から新たな生活がスタートします。卒業された皆さん、これからも頑張ってください。

式の最後に、お世話になった先生、小中学校の在校生と一緒に校歌を斉唱しました



今日の給食は手作りです

みんなでカレーライス作りに挑戦!

3月1日(月)大津公民館で、大津婦人会の皆さんの指導の元、中学生のみんながカレーやサラダ作りに挑戦しました。



子どもによっては料理の得意・不得意があったようでしたが、それぞれの持ち味を活かし、協力し合った結果、あっという間に17人分の料理を作り上げました。出来上がった後は、参加者全員で美味しく頂きました。

春 平成22年度 の全国交通安全運動 ～住みよい山口 いつも心に 安全運転～

4月6日(火)～15日(木)は全国交通安全実施期間です。現在、山口県内では、運転中に対向車線や道路外へはみ出す交通事故が多発しています。はみ出し事故の原因として、わき見運転や居眠り運転、携帯電話を使用しながらの運転等が考えられます。どれも、ドライバーが少し気をつければ防ぐことが出来るものばかりです。

この運動は、県民一人ひとりに交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけると共に、県民参加の交通安全対策を推進することにより、県民総参加による交通事故防止を目的とします。

交通安全実施期間だけでなく、普段からの交通安全を心掛けますよう、よろしくお願いいたします。

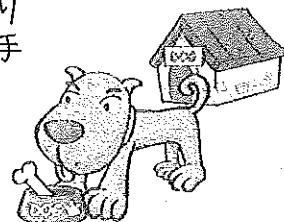


狂犬病予防注射・犬の登録について

犬の飼い主は、毎年1回、飼い犬に狂犬病予防注射を受けさせる必要があります。大津島では下記の日程により予防注射を行いますので、案内ハガキをご持参の上、最寄の会場にお越し下さい。(注射料金：2,950円)

日時	4月21日(水)	○大津島支所	9:30～9:40
		○瀬戸浜波止場	9:45～9:50
		○本浦波止場	10:00～10:05
		○天ヶ浦波止場	10:15～10:20
		○馬島公民館	10:25～10:30

また、会場では未登録犬の登録も受け付けておりますので、未登録の犬を飼っておられる方は登録手続きを行ってください。(登録料金：3,000円)



※会場では犬の引き取りは行いません。また、料金はつり銭のいらないようにご用意下さい。

大津島～徳山間の利用券の交付について

対象者：
大津島に住民登録があり75歳以上の方

受付期間：
平成22年3月26日から平成23年3月31日まで

交付枚数：
3月26日～4月30日に申請された場合、24枚の利用券(片道乗船券)をお渡しします。
ただし、年度途中で75歳になられた方や5月以降に申請された場合、申請月日を基準に、来年3月までの月数×2枚分の利用券をお渡しします。

利用方法：
乗船される際に利用券を1枚ずつ切り離して船員にお渡しください。徳山港及び馬島港より乗船される場合は、あらかじめ窓口にて乗船券と交換してください。

※ 利用券は、申し込んだ本人のみ使用できます。利用券には、それぞれ名前をご記入下さい。利用券の有効期限は平成23年3月31日までです。島内の港間のみ乗船される場合には利用できません。紛失等による利用券の再発行はいたしません。

代理人による申請も受け付けます。申し込みの際は、来庁される方(本人もしくは代理人)の健康保険証・免許証等が必要となります(印鑑は不要です)。

申込み先・問合せ先
本庁生活安全課
(電話22-8385)
大津島支所
(電話85-2001)

